

照葉樹林と共に生きるまち“綾”



広報あや

Aya Style

2012 No.127

10
October

綾町の財政事情

【特集】

Contents [目次]

- 2 「綾ユネスコ エコパーク」未来への第一歩
- 4 綾町の財政事情
- 8 人事行政の運営
- 11 みんなで参加しよう「町民体育大会」
- 17 個人住民税の特別徴収について～税のひろば～
- 24 綾小学校合唱部の韓国鎮安郡訪問
- 25 「宮崎県吹奏楽コンクール」4年連続銀賞受賞



2



1

aya Biosphere Reserve

「綾ユネスコエコパーク」 未来への第一歩

「綾ユネスコエコパーク」 登録を祝う

9月1日、綾町公民館文化ホールで、綾ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）登録決定を記念して、「綾ユネスコエコパーク登録記念式典」が開催された。

式典は文部科学省国際統括官であり日本ユネスコ国内委員会事務総長の加藤重治氏、林野庁九州森林管理局長の平之山俊作氏、河野俊嗣宮崎県知事をはじめ、町内外より約620人が参加。「綾町の自治公民館活動」を始めこれまでの町づくりの取り組みを振り返り、エコパーク登録に関する理解を深めた。

第1部のオープニングは日

本の伝統楽器「笙（しょう）」

による雅楽の演奏と、森にちなんだ詞の朗読により儼かな雰囲気でも幕を開けた。その後、前町長が「ユネスコエコパーク登録は先人たちの努力と町民をはじめ、関係するみなさんのご尽力のおかげ、これからも持続可能な地域づくりに取り組んでいきたい」と未来への決意を新たに示した。

また、河野宮崎県知事は「ユネスコは素晴らしいが、綾町は綾町の素晴らしいさがある。決してユネスコに迎合せず、世界に綾町の素晴らしいさを発信してほしい」とあいさつした。

第2部では横浜国立大学教授で日本MAB計画委員長の松田裕之氏が「ユネスコエ



会場ロビーでは、「宮崎県出身の写真家 黒木一明 写真展」も同時開催された。また、同ロビーには綾中学校の生徒による寄せ書き「故郷にかける“夢”」も展示された



①綾ユネスコエコパーク登録記念式典の様子／
②オープニングで披露された「笙」の演奏／③
祝賀会で歌を披露する歌手の「MisaChi」さん／
④式典で「ユネスコエコパークの概念と理念」
について講演する松田裕之氏／⑤綾町の未来に
ついて英語でスピーチした綾中学校の山田誠士く
ん（3年生）／⑥アトラクションで美しい歌声を
披露する綾小学校合唱部

その素晴らしい歌声に多くの参加者が魅了された。

また、式典後は、酒泉の杜で登録記念祝賀会も開催された。オープニングは歌手の「MisaChi」さんが綾エコパークオフィシャルソング「Shining Leaf Story」を披露。

の第一歩を踏み出した。

また、式典後は、酒泉の杜で登録記念祝賀会も開催された。オープニングは歌手の「MisaChi」さんが綾エコパークオフィシャルソング「Shining Leaf Story」を披露。

コパークの概念と理念」について、そして、東京大学教授の鬼頭秀一氏が「ユネスコエコパークに繋がった綾町の取り組みと未来」として古屋地区のふれあい調査などにおける市民の草の根活動の意義について講演した。

第3部のアトラクションでは綾小学校合唱団によるコーラス、綾中学校3年生の山田誠士くんの英語によるスピーチや宮崎大学教育学部の学生による綾町へのまちづくりへの提案発表が行われた。式典開催を通して、ユネスコエコパーク登録によりこれから綾町が進むべき方向性が示され、『ユネスコエコパーク綾』としての新たな地域づくりへの

MAB委員会綾町視察

綾ユネスコエコパークの登録を受け、エコパークの推薦・広報に携わる、日韓両国の専門家が8月17日、綾町を視察した。

今回、訪れたのは韓国MAB(人間と生物圏)国内委員会の崔 清一委員長と日本MAB計画委員会の松田裕之委員長ら5人で、役場で前田町長より綾町のまちづくりの説明を受けた後、綾の照葉樹林の保護・復元地域を訪れ説明を受けた。視察後、崔委員長は、「これほどに照葉樹林の原生林が残されていることは素晴らしいこと。」「エコパークに登録されたことをひとつのブランドとして、今後さらに町を盛り上げてほしい」と語った。



①役場前での記念撮影
②綾町の照葉樹林保護・復元の説明を受ける崔清一委員長ら
③照葉大吊橋を視察

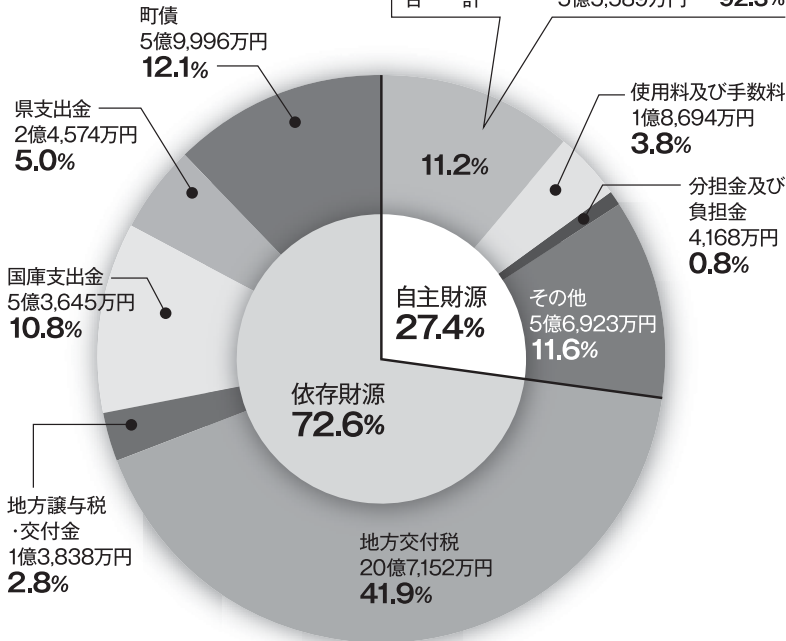
■一般会計決算概要

平成23年度の一般会計決算は
歳入 49億4,579万円、歳出 47億6,305万円で、
差し引き 1億8,274万円 (前年度比△39.2%)の決算となりました。

◎歳入

49億4,579万円
(前年度比 10.1%増)

税目	収入額	収納率
町民税	2億2,099万円	90.5%
固定資産税	2億7,572万円	93.0%
軽自動車税	2,061万円	88.7%
市町村煙草税	3,643万円	100.0%
入湯税	214万円	100.0%
合計	5億5,589万円	92.3%



綾町では年に1回、財政状況を公表し、町民の皆さんに
町の税金の使い道を詳しくお知らせしています。

【特集】平成23年度 綾町の財政事情

歳入の用語解説

自主財源

町税、使用料など町が自ら収納、徴収できる財源のことで、安定した行政運営のためには、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましいことになる。

依存財源

自主財源に対して、国庫支出金や地方交付税など国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のことをいう。

地方交付税

地方公共団体の財源の均衡を調整し、一定の水準で行政を行えるように、国から交付されるもの。

分担金・負担金

特定の事業の受益者に、必要な経費を受益の限度、割合によって負担するもの(保育料など)。

使用料及び手数料

施設の使用者や特定の事務の受益者に、使用や受益の対価として負担するもの(戸籍、住民票発行手数料、住宅使用料など)。

町債

町が資金調達のために負担する債務で、その返済が将来にわたって行われるもの。

国庫・県支出金

国・県から交付される負担金や補助金。

地方譲与税

地方道路譲与税や自動車重量贈与税など、国から地方公共団体に譲与されるもの。

平成23年度に
完成したもの(一部)



綾ふれあい館



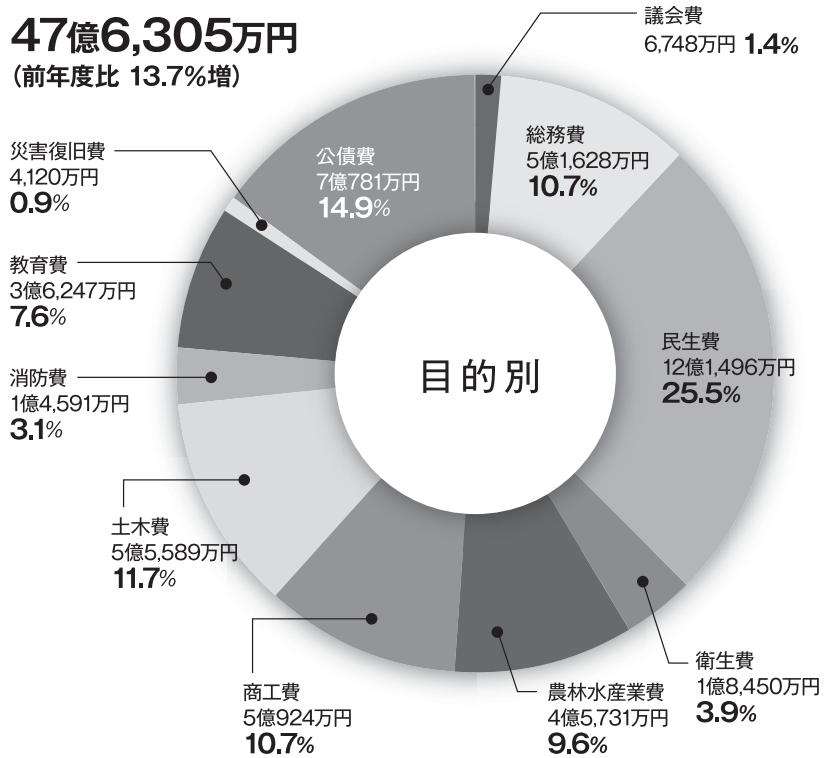
新照葉大吊橋



南俣町立保育所

◎歳出

47億6,305万円
(前年度比 13.7%増)



■町民一人あたりの金額

綾町住民基本台帳人口 7,621人 (平成24年8月1日現在)

<p>1位 民生費</p> <p>障害者や高齢者、児童福祉、特別会計繰出金などに関する経費</p> <p>159,423 円/年</p>	<p>2位 公債費</p> <p>町債の元金の返済及び利子の支払いに関する経費</p> <p>92,876 円/年</p>	<p>3位 土木費</p> <p>道路、河川、公園、町営施設の建設や管理などに関する経費</p> <p>72,942 円/年</p>	<p>4位 総務費</p> <p>役場全体の事務や微税、戸籍、住民票、選挙、統計、監査などに関する経費</p> <p>67,744 円/年</p>
<p>5位 商工費</p> <p>商工業の振興に関する経費</p> <p>66,821 円/年</p>	<p>6位 農林水産業費</p> <p>農業、林業、水産業に関する経費</p> <p>60,007 円/年</p>	<p>7位 教育費</p> <p>小中学校や文化・体育施設、生涯学習、スポーツ振興などに関する経費</p> <p>47,562 円/年</p>	<p>8位 衛生費</p> <p>ごみ処理や健康診断、予防接種など保健衛生に関する経費</p> <p>24,209 円/年</p>
<p>9位 消防費</p> <p>消防の運営に関する経費</p> <p>19,146 円/年</p>	<p>10位 議会費</p> <p>町議会の運営に関する経費</p> <p>8,854 円/年</p>	<p>11位 災害復旧費</p> <p>災害復旧事業に関する経費</p> <p>5,406 円/年</p>	<p>一人あたり年間合計</p> <p>624,990 円/年</p>

特別会計・企業会計決算概要

平成 23 年度の特別会計・企業会計の決算については次のとおりです。

●特別会計決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	11億639万円	10億9,355万円
後期高齢者医療	7,294万円	7,224万円
介護保険	7億2,964万円	7億1,161万円
農業集落排水事業	1,238万円	1,238万円
公共下水道事業	3億2,348万円	3億2,334万円
浄化槽事業	1,601万円	1,600万円

●企業会計決算

会計名	歳入	歳出
水道事業	9,429万円	8,004万円



特別会計

特定の収入をそれに伴う支出に充て、事業を行う会計のこと。

企業会計

その事業収入で支出を賄い、経営を行う独立採算制の会計のこと。綾町では水道事業の会計がこれにあたる。

町有財産の状況

平成 24 年 3 月 31 日現在、綾町が所有している財産は次のとおりです。

基金残高	
財政調整基金	3億9,611万円
土地開発基金	1億1,365万円
物品購入基金	200万円
地域福祉基金	1億7,044万円
減債基金	1億2,316万円
公共施設等整備基金	1億7,003万円
ふるさと農村活性化基金	1,000万円
国民健康保険財政調整基金	1億3,551万円
高額療養費資金貸付基金	300万円
介護給付費準備基金	1,264万円
公共下水道事業減債基金	4,989万円
浄化槽事業減債基金	956万円
ふるさと綾サポート基金	1,926万円
合計	12億1,525万円

公有財産	
土地	4,035,414㎡
(うち山林)	2,818,124㎡
建物	85,583㎡
有価証券	165万円
出資による権利	2,714万円
債権	7,489万円

物品	
各種自動車	59台
美術工芸品	1本
移動通信用電気通信機器	1式

基金

町が特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産。

財政健全化判断比率 及び資金不足比率に 関する報告

●健全化判断比率

() は経営健全化基準

実質赤字比率	－% (15%)
連結実質赤字比率	－% (20%)
実質公債費比率	13.0% (25%)
将来負担比率	46.6% (350%)

●資金不足比率

() は早期健全化基準

水道事業会計	－% (20%)
公共下水道事業会計	－% (20%)
農業集落排水事業会計	－% (20%)
浄化槽事業特別会計	－% (20%)

実質公債費比率

標準財政規模に対する借金返済の割合で過去3年間の平均を示すもの。一般家庭に置き換えると、その年の借金（例えば住宅ローンなど）の返済額が支出のどれだけかを占めているかを示すものといえる。

将来負担比率

標準財政規模に対して将来にわたって負担返済しなければならない負債が1年間の収入に対してどれだけかを占めるかの割合を示すもの。一般の家庭に置き換えると、今後返済する借金（例えば住宅ローンなど）の額がどれだけになるかを示すものといえる。

地方債残高の状況

町債は、世代間の費用負担を公平にするために国などから長期的に借入をするものです。

●一般会計

起債名	22年度末残高	23年度末残高
公共事業等債	2,464万円	1億1,327万円
公営住宅建設事業債	4億2,044万円	3億8,119万円
災害復旧事業債	9,271万円	8,502万円
学校教育施設等整備事業債	2億975万円	1億9,167万円
社会福祉施設整備事業債	810万円	6,120万円
一般廃棄物処理事業債	4億7,883万円	4億931万円
一般補助施設整備等事業債	1億4,260万円	2億1,410万円
施設整備事業債（一般財源化分）	180万円	6,810万円
一般単独事業債	10億5,802万円	9億3,227万円
辺地対策事業債	2,460万円	1億860万円
過疎対策事業債	7億3,713万円	5億2,213万円
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	1,149万円	882万円
財源対策債	2億5,038万円	2億1,458万円
臨時財政特例債	199万円	43万円
減税補てん債	7,843万円	6,733万円
臨時減収補てん債	1,997万円	1,729万円
臨時財政対策債	15億7,708万円	16億7,801万円
都道府県貸付金	2,730万円	5,987万円
調整債	230万円	157万円
合 計	51億6,756万円	51億3,476万円

●特別・企業会計

会計名	22年度末残高	23年度末残高
農業集落排水事業	8,678万円	8,217万円
公共下水道事業	9億817万円	9億8,719万円
合併浄化槽事業	4,050万円	4,640万円
水道事業	4億721万円	3億8,246万円

綾町では、これまで推進してきた「照葉樹林都市・綾を基調とし、自然と調和した豊かで活力に満ちた教育文化都市」を基本理念として、地域の特性を生かし、福祉、教育、消防、道路などの社会基盤の整備をはじめとした町民生活の安心・安全の暮らしのために、必要なサービスを提供してきました。今後も地方分権の推進や少子高齢社会に向けた介護・医療・子育て支援など担うべき役割とこれに伴う財政措置が適切に行えるよう地方財政を進めていきます。

1 人件費の状況(23年度普通会計決算)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件费率(B/A)
4,763,047 千円	641,035 千円	13.5 %

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(23年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	期末勤勉手当	職員手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
77	278,048	97,780	36,384	412,212	5,353

(注)職員数は平成23年4月1日現在。職員給与費は、人件費から共済費、退職手当、特別職の給料・報酬などを除いたものです。



町職員の給与などは、国家公務員の給与の状況などを基に、議会の審議を経て条例で定められています。

3 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成24年4月1日)

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
綾 町	308,300 円	42.3 歳
国	現時点では未公表	

4 職員の初任給の状況(平成24年4月1日)

区 分	綾 町	国
一般行政職	大学卒	161,600 円
	高校卒	140,100 円
		現時点では未公表

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,600 円	281,000 円	315,400 円
	高校卒	205,400 円	250,400 円	288,400 円

6 職員数の状況(特別職を除く)

(各年4月1日現在、単位：人)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
一般行政部門	議 会	2	2		
	総 務	19	18	△ 1	事務の統廃合縮小による減
	税 務	7	6	△ 1	育児休業からの復帰による補充員の減
	民 生	17	18	1	保育業務充実のため
	衛 生	8	8		
	農 林	8	8		
	商 工	3	3		
	土 木	4	5	1	管理業務充実のため
	小 計	68	68	0	
特別行政部門	教 育	9	9		
公営企業等 会計部門	水 道	1	1		
	下 水 道	1	1		
	国 保	2	2		
	介 護	3	2	△ 1	宮崎市への派遣期間終了による減
	後期高齢者	1	1		
	小 計	8	7	△ 1	
合 計		85	84	△ 1	

7 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	係長・所長 主査 主任主事	係長 所長	課長・局長 室長・主幹	参事・課長 局長・室長	
職員数	4人	10人	25人	10人	7人	7人	63人
構成比	6.3%	15.9%	39.7%	15.9%	11.1%	11.1%	100%

- (注) 1. 綾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3. 各級の構成比は、単位未満を四捨五入しているために合計と一致しないことがあります。

8 特別職の報酬などの状況(平成24年4月1日)

町長や議長など特別職の給料や報酬は「綾町特別職報酬等審議会」の答申に基づき、条例で定められています。

区分		給料月額等	期末手当の支給割合
給料	町長	627,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.50月分
	副町長	501,000円	
	教育長	471,000円	
報酬	議長	270,000円	計 2.95月分
	副議長	203,000円	
	議員	195,000円	

9 職員手当の状況(平成24年4月1日)

期末・勤勉手当		
	(期末手当)	(勤勉手当)
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分

退職手当		
(支給率)	(自己都合)	(定年・勲奨)
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

区分	支給要件	手当額(月額)
扶養手当	扶養親族(配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、満60歳以上の父母等)のある職員	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※ 満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(借家)自宅を所有している職員(自宅)	借家 最高 27,000円 自宅 2,000円(新築・購入から5年間)
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上で、交通機関を利用しあるいは交通用具を使用して通勤している職員	交通機関 最高支給限度額 55,000円 交通用具 使用距離に応じて 2,000円~24,500円を支給

時間外勤務手当	年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
	平成23年度	13,464千円	195千円
	平成22年度	16,342千円	224千円

特殊勤務手当 (平成23年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.9%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額		24,000円
	手当の種類(手当数)		4種類
	手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
	町税事務手当	町税事務に従事する職員	月額 2,000円
	感染症予防等作業手当	感染症予防等の作業に従事する職員	日額 100円
	劇毒物取扱い作業手当	劇毒物取扱い作業に従事する職員	日額 100円
	保健指導手当	保健指導に従事する職員	月額 2,000円

Aya Style Information

10月
お知らせ
& 情報

「こころのバリアフリー宣言」

～10月22日(月)～28日(日)まで、精神保健福祉普及週間です～

「こころのバリアフリー宣言」とは？

精神疾患（代表的なものに、躁うつ病、統合失調症、器質性精神障害などがあります。）に対する理解が不十分ということで、厚生労働省が精神疾患を正しく理解するための指針を出しました。これを、「こころのバリアフリー宣言」といい、次の8つの柱（キーワード）からなっています。



自信がありますか、心の健康に？

① 精神疾患を自分の問題として考えていますか(関心)

精神疾患は、糖尿病や高血圧と同じで誰でもかかる可能性があります。2人に1人は過去1ヶ月間にストレスを感じていて、生涯を通じて5人に1人は精神疾患にかかるといわれています。

② 無理しないで、心も身体も(予防)

ストレスにうまく対処し、ストレスをできるだけ減らす生活を心がけましょう。自分のストレスの要因を見極め、自分なりのストレス対処方法を身につけましょう。サポートが得られるような人間関係づくりにつとめましょう。

③ 気づいていますか、心の不調(気づき)

早い段階での気づきが重要で早期発見、早期治療が回復への近道です。不眠や不安が主な最初のサインです。

④ 知っていますか、精神疾患への正しい対応(自己・周囲の認識)

病気を正しく理解し、焦らず時間をかけて克服していきましょう。また、休養が大事です。自分のリズムをとりもどし、家族や周囲の過干渉、非難は回復を遅らせることも知ってください。

社会の支援が大事、共生の社会を目指して

⑤ 自分で心のバリアを作らない(肯定)

先入観に基づくかたくなな態度をとらないで。精神疾患や精神障害者に対する誤解や偏見は、古くからの慣習や風評、不正確な事件報道や情報等により、正しい知識が伝わっていないことから生じる単なる先入観です。また、誤解や偏見に基づく拒否的態度は、その人を深く傷つけ病状をも悪化させることさえあります。

⑥ 認め合おう、自分らしく生きている姿を(受容)

誰もが自分の暮らしている地域(街)で幸せに生きることが自然な姿。誰もが他者から受け入れられることにより、自らの力をより発揮できます。

⑦ 出会いは理解の第一歩(出会い)

理解を深める体験の機会を活かそう。人との多くの出会いの機会を持つことがお互いの理解の第一歩となるはず。身近な交流の中で自らを語り合えることが大切です。

⑧ 互いに支えあう社会づくり(参画)

人格と個性を尊重して互いに支えあう共生社会を共に作り上げよう。精神障害者も社会の一員として誇りを持って積極的に参画することが大切です。

健康センターでは、こころに悩みや不安のある人や家族を対象に、こころの健康相談を行っています。
お気軽にこちらへお電話ください。健康センター ☎77-0195

みんなで参加しよう「町民体育大会」

町民の親睦と融和を広げるとともに体力の向上、健康の維持・増進をすすめることを目的に「第51回 町民体育大会」を開催します。町民、皆さんの参加をお願いします。

みんなで爽やかな汗を流そう!!

と き：10月7日（日） ※雨天中止
と ころ：綾てるはふれあい広場
集 合：午前8時45分（9時開会）

*開催合図 当日朝6時に花火があがります
 *当日の内容等は広報と一緒にお配りしたプログラムをご覧ください。



駐車場

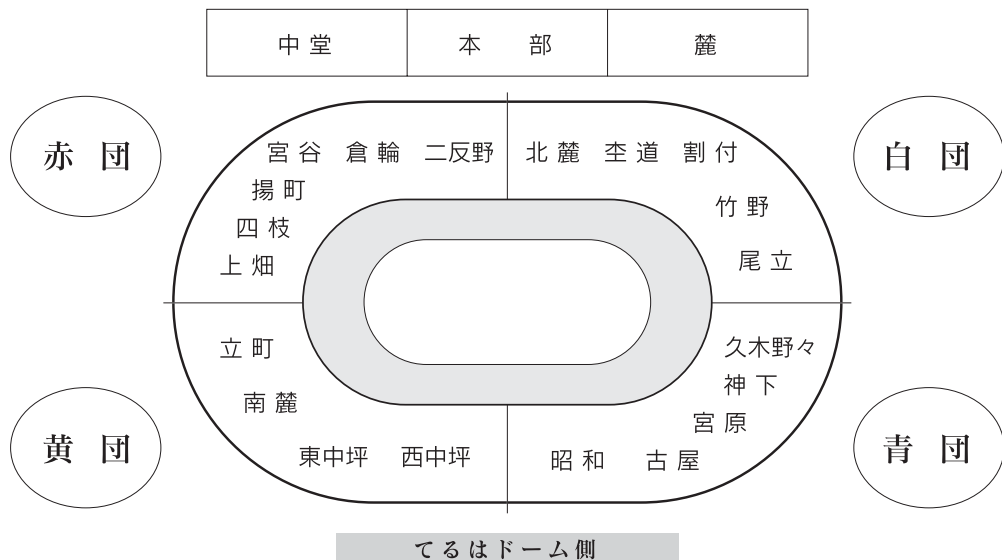
てるはドーム駐車場 200台
 綾中学校グラウンド 200台

団編成

- (赤) 倉輪、上畑、四枝、中堂、揚町、宮谷、二反野
- (白) 麓、北麓、空道、割付、竹野、尾立
- (青) 古屋、昭和、宮原、神下、久木野々
- (黄) 立町、東中坪、西中坪、南麓

※車でくる人の混雑が予想されますので、できる限り乗り合わせでおこしいたき、近くの方は歩いておいでください。
 ※駐車場以外の場所の駐車はできません。
 ※会場付近は係員の指示に従ってください。
 ※ゴミは各自でお持ち帰りください。
 ※飲酒運転はされないようお願いします。

会場配置図（各団配置図）



図書館側

宝くじの助成金で備品を整備しました

平成24年度宝くじ助成事業

綾町自治公民館連絡協議会は、財団法人自治総合センターから宝くじ助成金を受け、地域活動の活性化・地域事業の活性化をめざし備品を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動の促進を図るために、必要な備品購入などの購入費用が助成されるものです。

今後、地域の環境美化や文化・レクリエーション活動など自治公民館活動に利用されます。

購入備品 芝刈機、アルミブリッジ、放送設備、プロジェクター、スクリーン、ノートパソコン、パイプテント



芝刈機



放送設備・プロジェクター・スクリーン・パソコン



パイプテント



「綾町総合文化祭」作品を募集します

綾町総合文化祭が開催されます

とき 11月10日(土)～11日(日) 午前9時～午後5時 ※最終日の11日は午後3時まで

ところ 綾町体育館

総合文化祭を開催するにあたり、出展作品を次のとおり募集します。感性豊かな作品を多数お待ちしております。

なお、詳細については、来月の広報と併せて配布するチラシでお知らせします。

作品受付日	11月8日(木)～9日(金)
受付(作品搬入)場所	綾町体育館
搬入時間	午前9時～午後6時 (ただし正午から午後1時を除く)
募集作品	絵画、書道、工芸品、手芸品、写真など

● 問合せ先 ● 社会教育課 TEL. 77-1183

▼ 昨年の展示風景



綾町に関する本や資料を集めています

綾てるは図書館では、綾町に関する資料や情報などを保存しているのをご存知ですか？

図書館は貸し出しだけでなく保存という機能も担っています。開館して8年経ちますが、過去の資料がまだまだ収集できていません。

ご家庭では必要ないと思ったものが、図書館や図書館を利用する人には貴重な資料となるかもしれません。ささいな資料でも結構です。

寄贈していただける人は、ぜひ図書館へお持ちください。郷土の資料を充実させるためにも、ご協力をお願いします。

- 例) ●昔の広報誌 ●古い写真(風景・建物等)
●式典等の資料 ●小・中学校の文集 など

●●● お持ち帰りください ●●●

保存期間の過ぎた雑誌を差し上げます。
配布期間 10月2日(火) 午前9時から
先着順です。なくなり次第、終了します。

図書館にひまわりの花が咲きました

夏休みの期間中、「本を読んで、ひまわりの花を咲かせよう!」を企画しました。

この企画は、7月25日～8月31日までの夏休み期間に、20冊、30冊、50冊と本を読む目標を決めてもらい、冊数に応じて花びらを1枚ずつ貼ってもらうものです。目標達成すると、ひまわりの花が満開になります。

子どもから大人の人まで参加していただき、図書館のひまわり畑に、たくさんの花が咲きました。



予定をあげて
おいてね!

図書館まつり

12月16日(日)

※詳しくは12月号でお知らせします。

家に眠っている本はありませんか？

「図書館まつり」では、本年度も町民の皆さんから寄せられた本を配布する「リサイクル市」を行います。

このイベントに向け、ご家庭で読み終えた本を集めています。皆さんのご協力をお願いします。

- 受付日……火曜日～日曜日(開館時間内)
- 受付場所…図書館カウンター
 - *大量の本をお持ちになる場合は事前にご連絡ください。
- 受付図書…児童書、絵本、小説、実用書、文庫本、コミック、CD・DVDなど
 - *記名・汚れ・破れ・落書きのあるもの、百科辞典・全集・内容の古い実用書などをご遠慮ください。



昨年度の様子

おすすめの本

【一般書】

- だれでも簡単、すぐできる!50℃洗い 驚異の調理法とおいしいレシピ
- 誰にでも暮は打てる
- 図解!! 生き残るためのやりかた大百科
- 最新47都道府県危険度マップ
- 腕時計パーフェクト入門
- 千鳥舞う「葉室 麟/著」
- 空飛ぶ広報室「有川 浩/著」
- カラマーゾフの妹「高野 史緒/著」
- 花宴「あさの あつこ/著」

【児童書】

- 占い大研究
- Q&A式自転車完全マスター1
- 羽生善治のはじめて詰め将棋
- おやすみくまちゃん
- おじいさんのはやぶさ
- ゆっくりおやすみ にじいろのさかな
- アーヤと魔女

※この他にもたくさん本が入っています。

10月の行事・イベント

■子ども映画会

20日(土) 午後2時30分～3時10分

「ぼくちろ!かくれんぼ」

■おはなし会

毎週土曜日 午後2時～2時30分

10月の休館日 毎週月曜日

10月の行事・イベント

3日（水）わくわく広場

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／キルトアート

※好きな布を使って絵本のページを再現してみませんか？
布（はぎれ）、はさみ、好きな絵本、額をお持ち下さい。

10日（水）親子教室 「コアラ」

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／高年者研修センター

■内 容／運動会ごっこ

※リズム、かけっこ、玉入れなど親子で体を動かして遊みましょう。たくさん参加をお待ちしています。

17日（水） ゆったり子育て教室

■と き／午9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／散歩（てるは図書館）

※秋を探しながら図書館まで歩きましょう。歩けないお子さんはベビーカーがあるといいですね。帽子や水筒もお忘れなく。

26日（金）誕生会

■と き／午前10時～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／10月生まれの誕生会

※対象者にはハガキでお知らせします。ハガキが届かない方はご連絡ください。

せきは体の防御反応 無理に止めないで！

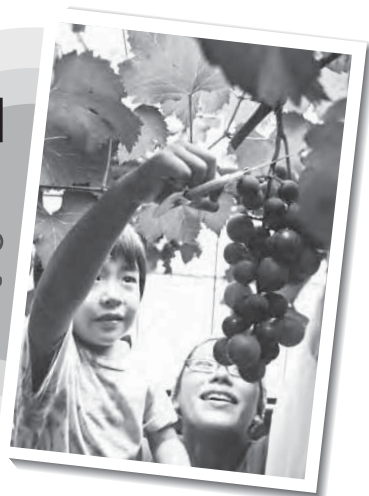
寒くなってくると、子どもがせきをするだけで「病気かな？」と心配になります。また、子どもが真っ赤な顔をしてせき込んでいると、つい強いせき止め薬を使いたくなる人もいるかもしれません。しかし、せきは体内に入ったウイルスなどを外に出すための防御反応なので、強いせき止め薬などで止めると、かえってたんなどが詰まって呼吸が苦しくなることもあります。

子どもがせき込んでいるときは、まず大人が落ち着いて、せきを和らげるケアをします。そして、せき以外の症状がないか、子どもの状態を観察し、気になるようであれば早めの受診をしましょう。

今月のPhoto!!

「ぶどう狩り」

徳弘正敏さん(揚町)のご厚意により今年も「ぶどう狩り」を体験しました。



お誕生おめでとう

9月10日までに、届出のあった子どもさんです。

林 星ちゃん【男】 H24.8.4 生
(はやし せい) 保護者：傑さん【尾立】

松元 貴臣ちゃん【男】 H24.8.8 生
(まつもと たかおみ) 保護者：幸貴さん【揚町】

野邊 翔世ちゃん【男】 H24.8.13 生
(のべ しょうせい) 保護者：洋平さん【昭和】

小松 虹偉ちゃん【男】 H24.8.23 生
(こまつ こうだい) 保護者：茂樹さん【南麓】

中馬 彩那ちゃん【女】 H24.8.29 生
(ちゅうま さな) 保護者：砂紀子さん【空道】

黒木 駿斗ちゃん【男】 H24.8.28 生
(くろき はやと) 保護者：宗一郎さん【昭和】

掲載を希望されない方は、出生届の際にお申し出ください。

一時保育のご案内

さまざまな理由で一時保育を希望する人は、お気軽にご利用ください。

利用時間／月～土曜日(祝祭日を除く)午前8:30～午後5:15

利用料金／半日500円(おやつ1回)、1日1,000円(副食、おやつ2回)

検診・相談

成人検診

乳がん検診

■とき／10月1日(月)、9日(火)～12日(金)、
15日(月)、17日(水)、18日(木)

子宮がん検診

■とき／10月19日(金)

※申し込んだ人には事前に受診票を送付します。なお、
受診票は直接ご自宅に郵送しますが、届いていない場
合は、健康センターまでご連絡ください。

無医地区巡回診療

倉輪地区

18日(木) 午後1時～2時

広沢地区

19日(金) 午後1時～2時



赤ちゃん運動会開催

※対象者には案内を個別に通知いたします

と き ● 10月23日(火)

受 付 ● 午前9時30分～9時45分

と ころ ● 綾町高年者研修センター

対象者 ● 生後4ヶ月頃から2歳頃までの子どもとその保護者

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します。
希望する人は、かかりつけ医にご相談ください。

対 象 者 ①満65歳以上の人

②満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓、呼吸器の機
能または免疫不全ウイルスによる免疫の機能の
障害があり、身体障害者手帳1級の人(身体障
害者手帳の提示が必要)

方 法 個別接種(実施医療機関にて接種を1回)

期 間 10月9日(火)～12月31日(月)

料 金 自己負担 1,000円

医療機関 宮崎県内のインフルエンザ予防接種を実施して
いる医療機関

※保険証・健康手帳をお持ちください。

※健康手帳をお持ちでない方は、福祉保健課と健康センター
で交付しています。

妊婦・乳児に関する健診・相談

カンガルークラブ(昼)

■とき／10月4日(木) 午前9時30分～

■対象／妊婦

乳児相談(おっぱい・育児相談)

■とき／10月5日(金) 午後1時～

■対象／乳児と母親

カンガルークラブ(夜)

■とき／10月12日(金) 午後7時30分～

■対象／妊婦とその夫

幼児歯科健診

■とき／10月15日(月) 午後1時～

■対象／平成21年8・9月生

平成22年2・3・8・9月生

平成23年8・9月生

お達者クラブ

集合場所：各自治公民館

※中堂、四枝、南麓は高年者講座を
行います

実施日	地区	時間
2日(火)	中堂	午前9時30分～
3日(水)	東中坪	午前9時30分～
4日(木)	上畑	午前9時30分～
5日(金)	古屋	午前9時30分～
9日(火)	尾立	午前9時30分～
10日(水)	四枝	午前9時30分～
11日(木)	神下	午前9時30分～
12日(金)	西中坪	午前9時30分～
15日(月)	立町	午前9時30分～
16日(火)	南麓	午前9時30分～
16日(火)	宮原	午後1時30分～
17日(水)	揚町	午前9時30分～
18日(木)	麓	午前9時30分～
19日(金)	杵道	午前9時30分～
23日(火)	二反野	午前9時30分～
24日(水)	宮谷	午前9時30分～
25日(木)	北麓	午前9時30分～

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。

今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

● 北麓地区	田	39アール
● 中堂地区	田	29アール
● 大平山地区	畑	24アール
● 割付地区	田	9アール
● 割付地区	畑	61アール

※農地を購入する場合には、譲り受けの条件がありますので、詳しくは、10月10日（水）までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

有害鳥獣対策について

アナグマが、農地だけでなく住宅などの生活環境にまで出没するため、多くの皆さんがお困りのようです。

その対策として、捕獲用のワナの貸し出しを行っています。また、有害鳥獣対策としての電気牧柵や簡易な侵入防止柵についての設置の補助（補助率は役場が約2/3、設置者が約1/3です）も行っています。

詳細につきましては農林振興課までお問い合わせください。

農業日誌の申込受付中です

平成25年版農業日誌を役場農林振興課で申し込み受け付けしています。日々の農業経営にご活用ください。

価 格	1,400円
内 容	農業経営記事、現金・現物収支簿等

臭化メチル全廃について

今年は臭化メチルが使用できる最終年となっています。今年の12月までに全てを使い切り、来年（平成25年）には未使用分を残さないようにする必要があります。

Q. 使用最終年に少量でも未使用分が残った場合は？

A. 使用者が責任を持って、都道府県知事の認可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託し、処理しなければなりません。

※皆様へのおねがい 未使用分を倉庫などに長期放置すると、缶の腐食などでガスが流出し、人体や環境に影響を及ぼす恐れがあります。速やかに適正な処理をお願いいたします。

森林セラピーを
体験してみませんか？

毎月5日と15日は、「森林セラピー体験の日」です。町民向けのセラピーを実施しています。ぜひご参加ください。

【内 容】

- ◎Aコース（先着20人）川中公園コース
- ◎Bコース（先着10人）綾神社周辺コース
- ・時 間／午前9時30分～正午
- ・集 合 所／役場裏駐車場
- ・参 加 料／一人 500円

【問い合わせ・申込先】 農林振興課内
森林セラピー推進協議会事務局
TEL(直)77-0100 担当：長峰



※気軽にセラピーが体験できるように、参加料は低料金となっています。※ご家族での参加や職場、地域からの団体参加も歓迎します。内容については、ご相談のうえ変更も可能です。どうぞお気軽にお問い合わせください。※上記日程以外でもセラピーは開催できます。ただし、3日前までにお申し込みください。

毎月20日は、
「県内一斉消毒の日」です。
畜舎等の消毒を徹底しましょう！
伝染病から家畜の命を守るのは私たち自身です。
日本一、安全・安心な畜産をめざしましょう。

新築・増改築・取壊しをしたらまず届出を！

家屋を取り壊したとき、登記をしている家屋の場合は、法務局で「滅失登記」をしてください。未登記の場合は、「家屋滅失届」が役場にありますので、必要事項（所在地・用途・構造・床面積・取壊し日）を記入し、押印（認め印可）のうえ提出してください。

この「家屋滅失届」が提出されたあと、家屋が取り壊されているか現地確認を経て、翌年度から課税されないように課税台帳から削除します。

固定資産税は、毎年1月1日現在に登記簿または家屋課税台帳上の所有者に課税されます。もし、「家屋滅失届」の提出がない場合、翌年も課税されることになりかねません。床面積の大小に関わらず、取壊し後速やかに提出してください。

また、評価証明等の家屋に関する証明が必要になる場合に、増改築の届け出がなければ、適正な証明書を発行できない恐れがあります。増改築された際には直ちに役場までご連絡ください。

個人住民税の特別徴収について ～事業主の皆さんへ～

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引いて、それぞれの市町村に納入する制度です。

給与を支払う事業主は、法律の規定により、原則として個人住民税の特別徴収をすることになっています。

県内全市町村と宮崎県では、特別徴収の適切な実施に取り組んでいます。特別徴収未対応の事業主の皆さんには、今後、特別徴収を行うというお知らせが各市町村から届くこととなりますので、特別徴収制度へのご理解、ご協力をお願いします。

●問合せ先

役場 総務税政課 町税係

TEL.77-1113

国民年金・国民健康保険の(取得・喪失)の届出はお早めに！

会社に就職して社会保険に加入された場合や、会社を退職して社会保険を喪失された場合等は国民年金・国民健康保険の異動届が必要です。(14日以内に役場窓口で手続きをお願いします。)

※届出の際、**届出人の本人確認を行なっています**ので、身分証明書(免許証等)の提示にご協力ください。

※国民年金保険料の支払いが困難な人は、保険料支払いを免除する制度があります。免除を受けるには申請が必要です。申請には次のものがが必要です。

- 一般の人 …………… 印かん
- 離職した人 …………… 印かん、雇用保険受給資格者証または離職票
- 学生 …………… 印かん、学生証または在学証明書

■ 届出の際に必要なもの

	国 民 年 金	国 民 健 康 保 険
就職した時	役場への届出は必要ありません	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しい社会保険証または社会保険資格取得証明書 (資格取得年月日が明記されていること) ● 綾町国民健康保険証(カード) ● 印かん
退職した時	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民年金被保険者関係届(資格取得届) * 役場に備えつけてあります ● 社会保険を喪失した年月日(離職年月日)のわかる証明書 ● 印かん 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険を喪失した年月日(離職年月日)のわかる証明書 ● 印かん

お知らせ

水質検査のお知らせ

水質検査日：10月30日（火）

※検査手数料 5,250円

検査を希望する人は10月

29日（月）までに検査容器

を役場まで取りに来てくださ
い。

■問い合わせ先／建設課上下
水道係 ☎77・3467（直通）

第63回全国労働衛生週 間の実施

「心とからだの健康チェック

みんなで進める健康管理」

というスローガンのもと全国

労働衛生週間を実施します。

県内すべての事業所において、

労働衛生意識の高揚を図ると

ともに、自主的な労働衛生管

理活動を推進しましょう。

◎期間／10月1日（月）～7

日（日）

■問い合わせ先／宮崎労働局

労働基準部 健康安全課

☎38-8835

労働委員会からの お知らせ

労働委員会が職場のトラブル
解決のお手伝いをします。

労働委員会では労働者と使

用者との職場でのトラブル相

談を無料で実施しています。

労働問題のことなら何でも結

構ですので、お気軽に問い合

わせてください。

◎期間／10月1日（月）～8

日（月）

「平日」午前8時30分～午後

8時

「土日祝」午前9時～午後5

時

◎対象者／県内事業所などに

勤務する労働者、使用者

◎相談方法／面談、電話、メ

ール

◎ところ／宮崎県労働委員会

事務局

■問い合わせ先／宮崎県労働

委員会事務局

☎26-7538



知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退
職金共済法に基づき建設現場

労働者の福祉の増進と建設業

を営む中小企業の振興を目的

として設立された退職金制度

です。

◎掛金／日額310円

◎特徴／◇国の制度なので安

全、確実、申し込み手続きは

簡単◇退職金は企業間を通算

して計算◇国が掛金の一部を

補助◇掛金は損金扱い◇経営

事項審査で加算

■問い合わせ先／建設業退職

金共済事業宮崎支部

☎20-8867

後納制度（国民年金保険 料の納付期限の延長）が 始まります

これまでは、国民年金保険

料を納め忘れたまま2年を

超えると保険料を納めること

ができませんでしたが、今年

の10月から3年間に限り、

過去10年以内の納め忘れた

保険料を納めることができる、

後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を

納めることで、将来の年金額

を増やしたり、年金の受給権

につなげることが出来ます。

日本年金機構から郵送され

るお知らせをご覧になり、ご

自身の年金記録を「ねんきん

ネット」でご確認ください。

また、ご不明な点があれば

「国民年金保険料専用ダイヤ

ル」または宮崎年金事務所に

直接問合せください。

※後納制度は事前申し込みが

必要ですが、審査の結果、後

納制度による納付を利用でき

ない場合があります。詳しく

は国民年金保険料専用ダイヤ

ルにお尋ねください。

■問い合わせ先／

国民年金保険専用ダイヤル

☎0570・011・050

宮崎年金事務所

☎52・2111

交通事故支援者援護のた めの支援を行っています

【交通遺児等育成資金の貸付

のご案内】

◎対象者／自動車事故により

死亡または重度の後遺障害が

残った人のお子さん（0歳～

中学校を卒業まで）を対象と

し、その保護者の生活状況が、

一定の要件（住民税の非課税

等）に合致する人。

【介護料支給のご案内】

◎対象者／自動車事故で「脳」、

「脊髄」、「胸腹部臓器」を損

傷し、重度の後遺障害があり、

「常時」または「随時」の介

護が必要となった人。

■問い合わせ先／自動車事故

対策機構 宮崎支所

☎53-5385

10月は土地月間です。

国土利用計画法では、一定

面積以上の土地売買などを行

った場合、土地の権利取得者

は契約日から起算して2週間

以内に土地の所在する市町村

長を経由して、知事に届け出

ることが義務づけられています。

土地の有効利用のため、

ご協力をお願いします。

【届出が必要な土地の面積】

①市街化区域

……2,000㎡以上

- ② ①以外の都市計画区域
……5,000㎡以上
- ③ 都市計画区域外
……10,000㎡以上

■ 問い合わせ先／企画財政課
☎ 77-2948

相談

**困ったら一人で悩まず
行政相談**

10月15日(月)から21日(日)まで「行政相談週間」です。

綾町では、次の日時に相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で、秘密は堅く守られます。
◎相談内容の例／毎日の暮らしの中で、国などの仕事について、
① 苦情や困っていることがある
② 制度や仕組みが分からない
③ 相談してみたが、説明に納得がいけない
④ どこに相談したらよいかわからない
などの相談

◎とき／10月5日(金) 午前10時～午後3時

◎ところ／綾町公民館2階会議室

◎相談委員／福留 清人

※相談は、総務省宮崎行政評価事務所でも受け付けています。全国どこからでも同じ電話番号でかけられる行政苦情110番もご利用ください。
☎ 0570-090110
(総務税政課)

特設人権相談

人権問題でお困りの人、心配ごとがある人は、安心してご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎とき／10月5日(金) 午前10時～午後3時

◎ところ／綾町公民館

◎担当者／

綾町人権擁護委員 初田 孝一

綾町人権擁護委員 川上 和子

常駐人権相談所開設

※当日以外でも、宮崎県方法務局(☎22-5124)では平日の午前9時～午後4時まで随時人権相談を受け付けて

います。

法務大臣から委嘱された、綾町の人権擁護委員の皆さんを紹介しします。相談は無料で、秘密は固く守られますので、

人権問題でお困りの人・心配ごとがある人は安心してご相談ください。

●綾町の人権擁護委員

・川上 和子(立町地区)

☎ 77-2056

・日高 通夫(揚町地区)

☎ 77-3188

・初田 孝一(古屋地区)

☎ 77-0572

(町民生活課)

募集

**JICA青年海外協力隊
& シニアボランティア
募集**

世界には、あなたの技術や経験を必要としている人々がいます。JICA海外ボランティアに参加しませんか?

◎募集期間／10月1日(月)

～11月5日(月)(消印有効)

◎応募資格／満20歳から39

歳までの日本国籍を持つ人

※シニアボランティアは満40歳から69歳までの日本国籍を持つ人

◎募集分野／農林水産、保健衛生、土木建築、スポーツなど

◎派遣期間／1年間または2年間

■問い合わせ先／国際協力機構九州国際センター・市民参加協力福祉保健課ボランティア班

☎ 093-671-8349

ケアハウス入居者募集

60歳以上で、自宅での生活が不安な人や、身体機能の低下により食事づくり等困難な人を対象にケアハウスの入居者を募集します。

ケアハウスでは、入居後も、自由に買い物や外出、外泊も可能です。

いつでも見学できますので、詳しいことは施設まで問い合わせてください。また、パンフレットを郵送することもできます。

◎入居料金(個人の収入に

じて) 18段階設定

※例／年間収入90万以下の方 月額56,630円(食費込み)、敷金 無し

■問い合わせ先／綾町ケアハウスうるおいの里
☎ 77-3066(植田・野村)

合同金婚式開催

結婚50周年を迎えられたご夫婦をお祝いするため、合同金婚式を次のとおり開催します。参加を希望する人は、福祉保健課までお申し込みください。

◎とき／11月15日(木)

午前11時～

◎ところ／てるはの森の宿

◎対象者／昭和37年4月～昭和38年3月までに結婚された人。また昭和37年以前

に結婚して、まだ合同金婚式に参加していない人も対象になります。

◎申込期限／10月31日(水)

※申込用紙は、役場窓口にあります。

☎ 77-1114

■問い合わせ先／福祉保健課

町内求人情報

特別養護老人ホーム やすらぎの里

詳細は、直接施設へ問い合わせてください。

◎内容/宿直

◎募集人員/1人

◎勤務日/土日(曜日応相談)

■問い合わせ先/やすらぎの里(渡辺、立元)
77-0501

その他の求人案内

役場窓口に「求人案内情報ファイル」が設置してあります。定期的に職業安定所などからの求人情報をファイルしてありますので、ぜひご覧ください。また、詳しい情報などは直接、宮崎公共職業安定所または、ハローワークプラザ宮崎をご利用ください。

■問い合わせ先/

宮崎公共職業安定所

☎23-2245

ハローワークプラザ宮崎
☎62-4141

教室・講座

誰にでもできるトレーニングははじめませんか?

てるはドームのトレーニングルームでは毎月「第4火曜会」というトレーニング教室を行っています。

専門のスタッフがついて、正しい筋力トレーニングの仕方や食事のとり方、ウォーキングの姿勢などの講義を行っています。興味のある人は、ぜひ参加してください。

また、毎週水曜日は夜間のトレーニング指導を始めました。日中は仕事で忙しく参加できない人なども気軽にトレーニングを始められます。

■問い合わせ先/てるはドーム
☎77-1115



イベント・催し物

綾町町制施行80周年 記念式典講演会のご案内

今年の10月で町制施行80周年を迎えます。それを記念して、式典及び記念講演会を開催します。ぜひご来場ください。

◎とき/10月28日(日)
午前8時30分〜

◎ところ/綾町文化ホール

◎入場料/無料

※申し込み不要

◎内容

★第1部

町制施行80周年記念式典

★第2部 記念講演

演題「図書館を拠点とした人づくり、まちづくり」
講師 元総務大臣 片山善博氏

■問い合わせ先/総務税政課
☎77-1112

「おもちや病院あや」開院

「おもちや病院あや」を実施します。修理したいおもちやがある人はぜひお越しください。

綾ふれあい館の催し

「展示会」 『町制80周年記念 綾町のあゆみ展』

◎期間/10月1日(月)〜10月31日(水)

◎内容/綾町80年の歩みを写真とともに振り返ります。

【資料提供のお願い】

町内の古い時代の写真を紹介したいと思います。

古い建物や風景の写真、イベント写真などをお持ちの人は、綾ふれあい館までご連絡ください。また、成人式の懐かしい集合写真も展示しますので、綾町で開催された成人式の集合写真などをお持ちの人についてもご連絡ください。

■問い合わせ先/綾ふれあい館
☎30-7270

綾照葉樹林マラソン大会

■問い合わせ先/おもちや病院みやざき会員 大澤昇
☎090-8840-4949

◎とき/10月21日(日)

午前10時スタート

◎ところ/綾町自然休養村公園陸上競技場、綾町ロードコース

◎参加者数(予定)/約7,800人

*町民の皆さんのあたたかい声援をお願いします。

*交通規制等詳細は広報あやと一緒に配布した案内チラシをご覧ください。



皆様の善意に感謝申し上げます

善意の寄付・寄贈 〔敬称略〕

あたたかいお気持ちをいただきありがとうございます。ございました。

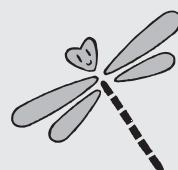
綾町育英会

8月6日～9月5日受付分

〔忘明寄付〕

寄付者／故人（地区名）

谷口 初美／伊崎巖（東中坪）



綾町社会福祉協議会

8月8日～9月4日受付分

〔忘明寄付〕

寄付者／物故者（地区名）

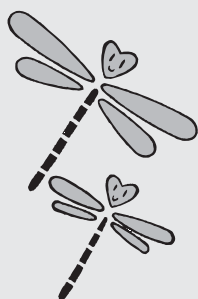
永田千恵子／孝吉（古屋）

川元 松美／和彦（神下）

谷口 初美／伊崎巖（東中坪）

石神 武士／ミサヲ（古屋）

谷口ヤエコ／吉登（西中坪）



〔一般寄付〕

寄付者／物品（地区名）

吐師 保／野菜（宮原）

栄福 満男／野菜（上畑）

木下 陽代／絵本（宮原）

小岩屋寛光／車イス・シヤ

ワーチエア・電動車イス・

介護リフト・移乗機（南麓）

許斐 泰将／着物・小物類

（神下）

※野菜などは各福祉施設で
使わせていただいています。

「綾の花火大会」協賛企業紹介（9月14日受付分／敬称略・50音順）

第32回綾の花火大会に、たくさんの企業からご協賛いただきました。ありがとうございました。

雲海酒造(株)	たまきクリニック	(株)九州土木設計コンサルタント	中村測建(株)
(株)あきやま	(有)照葉林業	(株)くちぎ	(株)日光製作所
綾川荘	徳丸豆腐	(有)K A C 会計	日測コンサルタント(株)
綾外科医院	中武自動車整備工場	(有)郡山板金工業所	P I テクノ(株)
綾国際クラフトの城	(有)西川農機商会	(株)坂本商事	フェニックスコンサルタント(株)
(有)綾自動車整備工場	(有)日武畜産	山王道路機工(株)	(株)富士総合サービス
(株)綾ストアー	(有)洲上工務店	(株)産商	(株)双葉電業
綾立元診療所	ホームプラザナフコ綾店	(株)システム開発	(株)文宣
綾町技能者組合	宮崎聡電気工業	柴塗装(株)	(有)堀之内スポーツ店
綾町建友会	山下酒店	(有)新城設計企画室	(有)丸一厨房
綾町商工会	(有)吉田林業	(株)ダイワコンサルタント	みつくば建築設計事務所
綾町商工振興会	綾友建設	(有)大和防虫センター	(株)宮崎アイホー
綾町農業協同組合	和田食品店（華鮮）	(株)高岡コンサルタント	宮崎ケーブルテレビ(株)
綾町ふれあい合宿センター	(株)赤木防災	(株)武田建設	(株)宮崎県ソフトウェアセンター
綾てるはの森の宿	(有)旭空調設備メンテナンス	(有)津江書店	宮崎県農協果汁(株)
綾馬事公苑	(有)石塚紙工包材	テレビ宮崎(株)	(株)宮崎産業開発
綾ほんものアイス工房	(株)岩切設計	テレビ宮崎商事(株)	(有)宮崎体育施設
雲海物産(株)	大淀開発(株)	(株)デンサン	宮崎中央森林組合
(株)エーコープみやざきAコープ綾店	岡崎設計	(株)トーホーフードサービス宮崎支店	宮崎南菱冷熱(株)
大山食品(株)	(株)岡本塗装店	(有)トジキ厨房機器販売	特定非営利活動法人宮崎文化本舗
(有)尾原電気水道商会	落合技術測量(有)	巴設備工業(株)	(株)宮崎南印刷
(株)ガラスアート黒木	(株)鎌田建築	(株)中神不動産鑑定所	(有)ムトウ工業
グループホーム コスモス苑・アミーチェ	(株)川越紙店	(株)長友総研	(株)明光社
高妻造園	(株)河野塗装	(有)長友ビニールハウス	(株)矢野興業
(有)清水モーターズ	(株)環境未来恒産	中村消防防災(株)	



鎮安郡チョリン小学校の教室。



壁材には敏感肌の子どもにも安心の天然素材の黄土が使われている。

このチョリン小学校に通う為に鎮安郡へ移住してきた親子も多く、全校生徒49人のうち、アトピー症状で入学してきた子どもたちは19人上る。

このアトピー専門小学校の設立は韓国で鎮安郡が初で、今年9月には宿泊型治療施設「エコエドゥケイトセンター」もオープンした。このように鎮安郡はアトピー治療に関して先進的な取り組みを進めアトピーに悩む多くの子どもたちが訪れている。

安郡は海抜400メートルの高地に位置し、韓国では水と空気がきれいな地域として知られている。その地域性を活かして、鎮安郡はアトピー症状で悩む子どもたちが安心して通うことができる小学校「チョリン小学校」を建設している。

んだんに使った校舎と授業プログラムには総ヒノキのセラピー室を利用した内容も盛り込まれ、漢方薬を利用した治療も施されている。この小学校へ通うと、ほとんどの子どもたちが治癒しているというが、治癒した後には都市部へ戻ると症状が戻ってしまう子もいるようだ。



アトピー性皮膚炎 治療の先進地

綾町は
韓国鎮安郡と
平成23年11月に
友好交流協定を
結んでいます。

教えて！「綾・ユネスコエコパーク」

[Vol.1]

このコーナーでは「綾・ユネスコエコパーク」を分かりやすく解説します。

「MAB」
「ユネスコエコパーク」
「BR」という名前を
聞きますが
どういう違いが
ありますか？

質問



MAB=MAB(人間と生物圏)計画

貴重な生物圏を保護しつつ、その教育研究への活用を図る取り組み(計画)のこと

ユネスコエコパーク(日本名称) BR(Biosphere Reserveの英語略名称) =貴重な生物圏の保存地域

貴重な生物を保護しつつ、その教育研究への活用に取り組んでいる地域のこと。

★ユネスコエコパークとBRは同じ意味です。

★「綾・ユネスコエコパーク」は海外では「AYA BR」という英語名称で紹介されることとなります

文の ひらば

町生涯学習教室

「俳句」受講生の作品

筆太の残暑見舞の葉書かな

豎元 カツ子（四枝地区）

暑中見舞いも年賀状も手書きのものが少なくなつて味気ない昨今。そんな中で毛筆の残暑見舞い。上旬は差出人のこころ遣い、恙ない様子を思つた措辞。

蝉しぐれ千里の先も聞こえけり

井手 久子さん（尾立地区）

耳をつんざかんばかりの八方の蝉しぐれ。「千里の先も」という大仰さをそれと感じさせぬほどの騒がしさ。

【解説】生涯学習講座「俳句教室」 講師／本村 蠻

町生涯学習教室

「短歌」受講生の作品

帰省子に誘われ仰ぐ盆の月添いたき
人の名を告げらるる

鈴木 みち子さん（昭和地区）

お盆に帰省した娘さんは、まず母親に伝え、反応を確かめてから家族みんなに発表したかったのでしょう。月明かりの下で相手の名前を告白。母と子の安堵感とうれしさが表現されている。

薔薇いろのゆうやけ空をほうむって
意志ある月はすつとのぼり来

高見 公子さん（東中坪地区）

月は、さつきまでの太陽光で美しい夕焼けを葬つて意志的にのぼってきたという。雄大な天体を詠っていますが、次の仕事に着手するにはそれまでの仕事をリセットしてからのという読みも出来る。

【解説】生涯学習講座「短歌教室」 講師／福原 美江

◎このコーナーでは、綾町内で開催されている「町公民館生涯学習講座」「自治公民館生涯学習講座」の作品を紹介しています。



初日の歓迎会の席で韓国民謡「アリラン」を披露する合唱部の子どもたち



文化の家でチャンゴの演奏をする様子

ゴの演奏では抜群のリズム感で演奏し、短い時間で講師も驚くほど完成度の高い演奏をみせた。続いて、鎮安郡の観光名所の一つである「マイサン（馬耳山）」を散策し、全日程を終えた子どもたちは翌日全員帰国した。

8月23日から26日までの間、綾小学校の合唱部（子ども19人、保護者3人、教職員2人、町職員3人計27人）が民間交流として、韓国の鎮安郡を訪問した。

2日目は鎮安郡庁に招待された後、韓国文化を体験できる施設「文化の家」を訪れた。そこでは、卵を包むためのものを藁で編む昔ながらの方法や伝統楽器のチャンゴの演奏なども体験した。チャン

綾小学校合唱部の韓国鎮安郡訪問 美しい歌声は海を越えて 遠い鎮安郡へ

Interview



猿渡 日陽さん（5年生）

韓

国鎮安郡の訪問をしてみて食べ物や文化の違いに驚きの連続でした。交流先の小学生はとても積極的でしたし、食卓にはいつもキムチがのつていました。でも鎮安郡の風景は一目見て「綾町ととても似ている」と感じ、親しみも感じました。鎮安郡の人たちはみんなとても優しく、親切に接してくれて、いろいろな方々の協力と支えのおかげで私たち合唱部は韓国で貴重な体験が出来ました。支援して下さいた皆さんにお礼を言いたいです。ありがとうございました。



ウォニョンジャン村で伝統文化を体験する様子



4年連続「銀賞」の快挙を達成し36人の表情は自信にあふれ眩しいくらいに輝いていた

宮崎県吹奏楽コンクール4年連続「銀賞」受賞

36人が織りなすハーモニー

7月22日に宮崎市民文化ホールで開催された、第57回宮崎県吹奏楽コンクールで綾中学校吹奏楽部が4年連続の「銀賞」を受賞した。

綾中学校の吹奏楽部員は総勢36人。吹奏楽では36人という人数は決して多くはない。そのため楽器を扱ったことのない1年生も重要な戦力として全員がレギュラー演奏をしている。

そして、生徒たちは、限られた練習時間の中で集中力を研ぎ澄ませ、聴く人の心を動かす演奏ができるように、日々努力してきた。大会当日は、

こうした努力と先生の熱い指導により36人の心がひとつになり素晴らしい音色を奏で受賞につながった。今後、綾中学校吹奏楽部のさらなる活躍を願う。



放課後の練習に熱心に打ち込む生徒たちの姿

Interview



長友裕之先生

吹

奏楽部の指導は4年目になります。指導

を始めたころは、まだ楽器を楽しむ余裕が見られなかった生徒たちですが、4年前に比べると演奏する喜びを表現できるようになってきています。それは町の様々な行事で演奏する機会が増え、演奏を聴いた人からの感謝や褒められる経験が生徒たちにとって大きな励みとなっているようです。

最近では、それぞれの音も調和してきています。これからは、もっと音がホール全体に響き渡るように指導し、次のコンクールでは「金賞」を目標に生徒と共に頑張っていきたいと思っています。

(先生はアカデミックブラスアンサンブルでチューバを担当し、定期演奏会には、30回参加しています。)

プーマ杯 高校サッカー フェスティバル

8月20日から23日にかけて、綾錦原サッカー場を中心とする町内の競技場などで「第14回プーマ杯高校サッカーフェスティバル in綾」が開催されました。今年は県内外20校のサッカー強豪校が参加し熱戦を繰り広げました。大会結果は以下の通りです。

優勝:国見高校(長崎県)

準優勝:高松商業高校(香川県)

3位:さいたま市立浦和高校(埼玉県)



農業経営コンクール 「農業会議会長賞」受賞

6月6日、JA・AZMホールで、農業経営管理コンクール(主催:宮崎県農業青色申告協議会)が開催されました。今年は、宮原地区の内村清美・豊子さんご夫婦が「丁寧と確実を基本に!経費は惜しまず投入が私の信念」を題目に論文を出展し、見事、「宮崎県農業会議会長賞」を受賞しました。おめでとうございます。



美しいまちづくり フォーラム開催

9月8日、綾の美しいまちづくりフォーラムが綾ふれあい館で開催され町内外から約50人が参加しました。この日は、綾町のまちづくりについての報告のあと、これからのまちづくりについて参加者同士が熱く議論しました。その中で「ワークショップなど、企業や町民がまちづくりに対するアイデアや意見を言える場をもっとつくってほしい」などの貴重な意見が多く出されていました。



宮崎大学の学生による まちづくりの提案

8月17日、役場会議室で、宮崎大学教育文化学部の学生による、「綾町のこれからの町づくりに関する公開プレゼンテーション」が行われました。

これは「綾町に対する観光をメインとしたまちづくり企画」を学生たちが提案するもので、発表された案の中から女子学生のグループが発表した「若い女性を対象とした女子力向上ツアー」という企画が審査により選ばれ、9月1日のユネスコエコパーク式典で発表されました。



鮎のつかみどり食育体験

町内公立保育所3ヶ所で、綾漁業協同組合と(有)柳田水産にご協力いただき鮎のつかみどり食育体験が実施されました。この体験は子どもたちの、生き物に対する感謝の気持ちを育て、食のルーツを知ること、子どもたちの健やかな成長を期待することを目的に毎年開催されているものです。

参加した園児は鮎がプールに放たれると歓声を上げ、元気に鮎を追いかけていました。中には怖がり泣き出す子どももいましたが、調理された鮎を食べるときには、「おいしい!」と笑顔で頬張っていました。



「照葉大吊橋」来場者 15万人達成

昨年、リニューアルオープンした照葉大吊橋の来場者数が、8月25日、15万人を達成しました。15万人目となったのは、宮崎市の上田善道さんご家族で、15万人達成時には記念パネル除幕式の後、前田町長から綾産の梨や「綾の旅札」などの記念品がプレゼントされました。昨年のリニューアル以来、来場者は増え続け、エコパーク登録の効果でさらに増えることが期待されています。



敬老訪問

9月17日の敬老の日を前に、3日から4日の2日間にかけて前田町長が敬老訪問をしました。今年対象となった町内在住の90歳以上の高齢者は110人で、養護施設などを含め49件を訪問しました。

4日に訪問したやすらぎの里では町内最高齢の蓮子サエ（107歳）さんも元気な姿を見せてくれました。



蓮子サエさん

綾中学校体育大会開催

9月9日、綾中学校で、「第66回綾中学校体育大会」が開催されました。当日は真夏のような日差しの中、生徒はさまざまな競技に全力で挑み、会場では観戦にきていた多くの保護者たちから、あたたかい声援がおくられていました。また、この体育大会では多くの生徒が普段の授業や部活で培った技を披露するとともに、互いの友情や団結を深めていました。



第26回 綾城弓道大会開催

9月2日、綾町弓道場で、「第26回綾城弓道大会」が開催されました。今年は、県内外から男80人、女50人、計130人が参加。綾町からは、斉藤悦男さん（90歳：立町地区）が参加し雄姿を披露しました。会場では熱戦が繰り広げられ、参加した選手の射た弓が的的中する度に会場から歓声があがっていました。



鮎網漁解禁

9月10日から綾南川と綾北川の鮎網漁が解禁となりました。

初日となった10日の夕方には、家族や友人などと一緒に鮎網漁を楽しもうと多くの釣りが川を訪れました。中には、網を仕掛ける大人と一緒に川に入り漁を楽しむ子どもの姿も見られました。

町内の川では、これから冬にかけて鮎漁をする釣りの姿が見られそうです。



永年勤続功労者表彰受賞

8月23日、「平成24年度 宮崎県さんさんクラブ大会」が開催されました。今年の大会では、猪野泰子さん（立町）が立町地区高年者クラブの書記・会計を永年務められたことが評価され、役員永年勤続功労者表彰を受賞しました。おめでとうございます。



Focus

話題のひと・ものを紹介

綾の森で「ベッコウサンショウウオ」 「タカクマソウ」を発見！！

ベッコウサンショウウオは日本では九州のみ分布し、環境が良好に保たれた原生林に生息しています。宮崎県では希少野生動植物に指定され、保護対象となっており最近では非常に珍しいものとなっていました。最近、綾の森で実施していた「綾生物多様性環境調査」の際に発見されました。また、同じ日に、日本固有種で最も希少な絶滅危惧類(宮崎県において絶滅の危機に瀕している類)に分類されているタカクマソウや、シロシャクジョウも見つかっています。

ユネスコエコパーク(生物圏保存地域)として世界に認められた綾の森は、それほど動植物にとって良い環境で、多くの希少動植物が生息している可能性があります。

これからも、先祖から守り継がれた綾の森とそこに生きる希少動植物を今を生きる私たちが守り、後世に伝えていきましょう。



ベッコウサンショウウオ



シロシャクジョウ



タカクマソウ

綾町公式「facebook(フェイスブック)」ページ登録者数増えてます！！

綾町で7月より開設している公式「facebook(フェイスブック)」ページの登録者数(お友達登録者数)が100人を超え、現在も増え続けています。「facebook」は8億人を超えるユーザーが利用する世界最大のSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)で、町の行政情報やイベント情報など様々な情報をリアルタイムに発信しています。また、町職員、観光協会職員などでまちのオススメ情報などを中心に掲載しているページ「綾町観光ナビ“綾旅(aya tabi)”」も開設していますのであわせてご覧ください。(9月18日現在⇒「いいね」149人)



★facebookページ閲覧方法⇒インターネットでそれぞれ「宮崎県綾町(AYA TOWN) facebook」、「綾町観光ナビ綾旅」と入力し検索してください。

※facebookの情報を自動的に受信する為にはユーザー登録(アカウント取得)をする必要があります。



今月の表紙 「ぶどう狩り」

子育て支援センターのゆったり子育て教室で開催された「ぶどう狩り」体験の様子。子どもたちは背伸びしてぶどうを収穫し、口いっぱい頬張っていました。

編集後記

ユネスコエコパーク登録決定後、県内外より学生、自治体職員、研究者など多くの人が綾町へ視察研修のために訪れています。あわせて、観光客や綾町へ移住を希望される人も増えてきています。それほど私たちの町への「注目度」「期待度」がアップしてきているのです。そのため最近ではホームページで広報「あや」見ていただいている町外の綾ファンも多いようです。ますます、広報誌づくりに励まなければならぬと気が引き締まる思いです。(広報担当:鶴田)

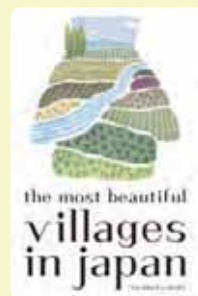
綾町の人口

総数:7,258人(-10)／世帯数:2,887戸(-8)

男:3,397人(-1)／女:3,861人(-9)

[転入17人、転出21人、出生3人、死亡9人]

※()は前月比、現住人口調査9月1日現在



綾町は日本で最も美しい村連合に加盟しています。
また、平成24年7月11日に、ユネスコエコパークに登録されました。